

JMITU北部地域支部
ホームページ
http://jmitu-t-hokubu.org/



北部地域支部機関紙 第268号
2024年12月10日(火曜日)
JMITU(日本金属製造情報通信労組)
東京地方本部 北部地域支部

25春闘 始動



全国の仲間との討論会に出席して

11月23日、24日にかけて、静岡県熱海市で行われた、25国民春闘討論集会・第9回組織建設全国会議に、今年も参加しました。オンラインを含む85人の参加者でした。三木中央執

行委員長の「25春闘では要求を求心力に組織拡大を」との挨拶から始まり、25春闘パンフレット読み合わせ等を経て、全体討論、翌日にかけての全体集会に入り、夕食を兼ねた交流会では、今年も沢山の方々と交流し、様々な事を語り合いました。

2日目は発言希望し、25春闘パンフレット、討論ポイントから「ジェンダー平等、北部地域支部の非正規の組合員の現状、労基法改悪」の3つのテーマで発言をしました。財政も厳しい中、今年も大会へ送って下さった事に心から感謝申し上げます。この経験を、今後の更なる活動に生かしていきます。

一方的な配転から雇用を守る Sさんの闘い 都労委で勝利的解決

今年4月から契約会社
が代わりましたが雇用継続されました。
しかし1ヶ月経った5月、会社はSさんに「雇用契約書」と異なる業務と就業場所を口頭で言ってきました。Sさんは「雇用契約書」を守るよう会社に伝えましたが会社は無視し、Sさんの名前を削除した「組織体制図」を社内公表しました。
「雇用契約書」を守れ！
の要求を会社へ
SさんはJMITUの組合員であることを公表し、「雇用契約書」を守れ！
の「要求書」を5月30日に会社へ提出し、団体交渉

を重ねてきましたその結果、Sさんは当初の仕事に戻りました。
しかし新たに会社は労使協議・合意のないまま、Sさんを新設した「事務所」への異動を10月1日付で強行を意図した「回答書」を組合に提出してきました。

労働委員会に「あっせん」申請和解成立し
「協定書」締結
9月27日、組合は労働委員会へ「あっせん」申請書を提出しました。

【二面に続く】

望し、25春闘パンフレット、討論ポイントから「ジェンダー平等、北部地域支部の非正規の組合員の現状、労基法改悪」の3つのテーマで発言をしました。財政も厳しい中、今年も大会へ送って下さった事に心から感謝申し上げます。この経験を、今後の更なる活動に生かしていきます。

新春旗開き

労働組合の新年会

のご案内

1月19日(日)第5回 組合員集合日の後に新春旗開きを開催します。ぜひご参加ください。

日時：1月19日(日) 12:30～
場所：本部3F会議室
参加費：1,000円

参加ご希望の方は準備の関係で**1月10日(金)**まで、下記にご連絡ください。

メール：jmitu.hokubu@gmail.com
 携帯：[電話番号]

12月の組合員集合日は22日(日)13時から、1月は19日(日)9時30分から、12時30分から本部3F会議室で旗開きを行います。

最低賃金が2024年10月より、東京都は時給1,163円、埼玉県は時給1,078円に改定されました。パートやアルバイトでもこれ以下は違法です。組合費は組合活動の土台です。きちんと納入しましょう 組合へ御用の方は「執行委員連絡先」までご連絡ください(2ページに掲載)

